

## Net119 緊急通報システム利用規約

太田市消防本部（以下「当消防本部」という。）が提供する Net119 緊急通報システム（以下「Net119」という）のご利用を希望される方は、この利用規約のすべてをお読みいただき、すべての内容に同意された場合に限り、あらかじめ登録をした上でご利用いただくことができます。

### 1 サービス概要

Net119 は、聴覚・言語機能等に障がいがあり、音声での 119 番通報が困難な方が、インターネット接続機能を有する携帯電話、タブレット端末、スマートフォン等（以下「スマートフォン等」という。）からインターネット（Web）を使って、音声を用いずに居住地または外出先で最寄りの消防本部へ 119 番通報できるシステムです。

### 2 利用条件

- (1) 利用対象者は、原則として当消防本部が管轄する区域（太田市・大泉町）に在住の聴覚・言語機能等に障がいがあり、音声による 119 番通報が困難な方で、「身体障害者手帳」をお持ちの方。もしくは、既往症等により音声による 119 番通報に不安のある方のうち、当消防本部から登録の承認を受けた方に限ります。
- (2) Net119 の利用には、事前に利用登録が必要です。
- (3) 第三者が登録した利用者になりすましていたずら通報が行われ、その利用者がトラブルに巻き込まれることを回避するため、Net119 では厳格なセキュリティ対策を行っています。これに伴い、安全な通信ができない古い機種スマートフォン等では、Net119 が利用できない場合があります。
- (4) 利用にあたっては、GPS 機能を搭載し、インターネットに接続が可能なスマートフォン等が必要となります。
- (5) 通報を行うには GPS 機能を ON に設定する必要があります。通報が必要な緊急時には、GPS 機能の設定を変更することが困難な場合も考えられるため、常に ON にしておくことをお勧めします。
- (6) 迷惑メールフィルタリング等をご利用の場合には、「net119.speecan.jp」ドメインからのメールを拒否しないよう設定してください。機種により設定方法が異なりますので、設定方法について不明な場合は各スマートフォン等の取扱説明書や販売店等でご確認をお願いいたします。
- (7) 利用するスマートフォン等は、端末ロックの設定を行うなど、第三者に容易に操作されないよう厳重に管理してください。
- (8) 登録時に認証エラーなどが発生し、利用できない場合は、「問合せ先」に記載の連絡先までご連絡ください。

(9) Net119は緊急通報以外には使用できません。

### 3 利用者登録

(1) 複数のスマートフォン等をご利用の場合は、1台ごとに登録が必要になります。

(2) 利用登録にあたっては、通報を受けた消防本部が迅速に対応するための情報として、次の項目の登録が必要になります。

ア 氏名（フリガナ）

イ 生年月日

ウ 性別

エ 住所

オ メールアドレス

※メールアドレスに使用できる文字は、英数字、.（ピリオド）、-（ハイフン）、\_（アンダーバー）、@（アットマーク）

※ピリオドやハイフンなどの記号が連続(\*\*...\*-\*\*@〇〇.ne.jp)している場合や、アットマークの直前又は先頭にピリオドやハイフンなどの記号(-\*\*\*.@〇〇.ne.jp)があるメールアドレスは使用できません。

カ 身体障害者手帳の提示。なお、既往症等により音声による119番通報に不安のある方は、運転免許証等の身分証明書の提示に替えるものとします。

※Webからの登録時は、スマートフォン等のカメラ機能で撮影し申請してください。

キ 申請理由

(3) 通報時に体調不良等の理由により、詳細な通報場所を伝えることができなかった場合に、救急隊や消防隊が場所を特定するために使用する情報として、次の項目を登録することができます。いざという時に、通報場所を管轄する消防本部（以下「消防本部」という。）が通報者との連絡を確保する上で貴重な情報ですので、登録することをおすすめします。

ア 電話番号

イ FAX 番号

ウ よく行く場所

エ 緊急連絡先氏名（フリガナ）

オ 緊急連絡先続柄

カ 緊急連絡先電話番号、FAX番号又はメールアドレス

(4) 通報時に何らかの理由で消防本部から利用者に連絡が取れなくなってしまった際には、緊急連絡先に登録された方に居場所の問合せを行う場合があります。ご家族などの問合せにご対応いただける方を登録してください。

なお、緊急連絡先を登録しようとする場合は、事前に緊急連絡先として登録され

る方から同意を得てください。

(5) 以下の事由が発生した場合には、速やかに登録情報の変更、又は利用中止の手続きを行ってください。

ア 転居やメールアドレスの変更等、登録した利用者情報に変更があった場合

イ スマートフォン等の機種変更を行った場合

ウ Net119 の利用を中止したい場合

(6) Net119 の利用意思を確認するために、当消防本部から登録されたメールアドレス宛にメールを送信することがありますので、メールの記載内容に沿って返信をしてください。長期間にわたり応答がない場合等、利用意思を確認できない場合には、利用の停止措置又は利用者情報の抹消をすることがあります。

#### 4 個人情報の取り扱い

(1) 登録された個人情報につきましては、Net119 を利用した緊急通報に係る業務の範囲内で使用し、目的外の使用はしません。

(2) 当消防本部の管轄外からの通報が行われた場合、通報内容及び登録情報を、通報場所を管轄する消防本部へ転送します。

(3) 消防本部から搬送先医療機関へ登録情報を含む通報内容を提供することがあります。

(4) 登録情報及び通報情報（通報画面（チャット画面等）に入力される情報や通報した位置情報等）は、消防救急業務の記録保全及びNet119 の運用保守を目的として、消防本部及び運用保守を行う事業者によってアクセスされます。

(5) 個人情報の開示・訂正・削除等については、「問合せ先」までご連絡ください。

(6) 利用停止等に伴う登録抹消の後においても、登録情報及び通報内容並びに通信履歴は、消防救急業務の記録保全及びNet119 の運用保守を目的として、相当の期間が経過するまで保管します。

(7) Net119 の事業者に変更がある場合には、変更後の事業者に登録情報の引き継ぎを行い、従前の事業者からは消去します。

#### 5 通報時における注意点

(1) 音声通話による 119 番通報が可能な方が近くにいる場合は、Net119 の「他の人に音声通話をお願いする」機能で、音声通話による 119 番通報を依頼することも考慮してください。

(2) 通報を行う際には、初めに「火事」、「救急」の別を選択し、続けて現在位置を「自宅」、「外出先」又は「よく行く場所」から選択してください。

(3) 現在位置として「自宅」又は「よく行く場所」を選択した場合は、事前に登録した住所が消防本部に送られます。「外出先」を選択した場合は、GPS 測位による

現在地情報が消防本部に送られます。

G P S 測位結果が誤っている場合には、送信前に地図を操作して正しい現在位置に修正してください。

- (4) 現在位置の入力が完了すると、通報が消防本部に接続され、消防本部との間でチャットが開始されますので、詳しい状況を教えてください。
- (5) チャットに用いる言語は日本語とし、絵文字等は使用しないでください。
- (6) チャットが途中で切断された場合、消防本部から登録されたメールアドレス宛に「呼び返しメール」を送信する場合があります。メールが受信できる状態にしてください。
- (7) 「呼び返しメール」が確実に受信できるように、登録されたメールアドレスに変更があった場合には、速やかに登録情報の変更を行ってください。
- (8) 通報地点が不明な場合（取得した位置情報が大きくずれている場合等）は、別の手段での通報（第三者による通報等）を案内する場合があります。
- (9) 明らかにいらずら通報と解される場合は、以後の通報の受信を拒否する場合があります。
- (10) 「練習通報」機能を活用することで、実際に通報が必要になった際に備えて操作に慣れておくことができます。「練習通報」機能では、実際の通報と同様の操作での通報体験ができます。なお、消防本部に接続されることはありませんので、気兼ねなくご利用ください。

## 6 利用料金

Net119 は無料でご利用いただけますが、インターネットの接続に必要な通信料は利用者の負担となります。

## 7 サービスが利用できない場合

- (1) Net119 は日本国内でのみご利用いただけます。海外ではご利用できませんのでご注意ください。
- (2) Net119 を利用するためには、携帯電話会社の通信網を使うことから、トンネル・地下・建物の中のように電波の届きにくい所、通信網のエリア外等、Net119 をご利用できない場所があります。
- (3) インターネットを利用しているため、通信事業者、プロバイダ事業者等の工事、メンテナンス及び混雑、通信電波状況により使用できない場合があります。
- (4) 何らかの理由により Net119 による通報ができない場合は、別の手段（第三者による通報等）による 119 番通報を行ってください。
- (5) Net119 のメンテナンスを行う場合には、Net119 による通報ができないことを消防本部から事前に登録メールアドレスへ通知しますので、常にメールを受信でき

るようにしてください。

## 8 免責事項

- (1) Net119に関する情報が利用者もしくは第三者の権利を侵害し、又は当該権利侵害に起因して紛争が生じた場合であっても、その侵害及び紛争について、当消防本部は何らの責任も負わないものとします。
- (2) 利用者の端末環境又は通信環境等その他の理由によっては、Net119が正常に利用できない場合がありますが、これにより利用者に生じた損害について、当消防本部は何らの責任も負わないものとします。
- (3) Net119を利用者のスマートフォン等に登録または利用するにあたって、利用者のスマートフォン等がコンピュータウイルス等に感染し、利用者に損害が生じた場合であっても、当消防本部は何らの責任も負わないものとします。
- (4) 天災・事変等の非常事態によりNet119が正常に利用できない場合、当消防本部は何らの責任も負わないものとします。

## 9 規約改定

当消防本部は、本規約の内容を随時改訂することができるものとします。当消防本部は本規約の内容を改訂した場合、その都度改定後の本規約をNet119内及び当消防本部のホームページに掲載することで利用者に告知するものとし、改定後の本規約は施行日から効力を生じるものとします。

## 10 問合せ先

太田市消防本部通信指令課

電話番号：0276-33-0119

F A X：0276-33-0301

メールアドレス：061500@mx.city.ota.gunma.jp

## 附則

この規約は、令和2年11月1日から施行する。